

所得税の確定申告・町県民税の申告が始まります

問い合わせ・確定申告について…小牧税務署 ☎ 0568 (72) 2111

・町県民税申告について…扶桑町役場税務課 ☎ (93) 1111 (内線 266,267) 1 階 ⑧ 番窓口

◆所得税および復興特別所得税の確定申告

小牧市公民館 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日は除く

扶桑町中央公民館 2月16日(火)～2月26日(金) ※土・日・祝日は除く

※株式・土地建物の売買(譲渡所得)がある方は、扶桑町中央公民館では申告ができません。

※土・日・祝日は受付を行いませんが、小牧市公民館に限り2月21日(日)・28日(日)に受付を行います。

※マスクの着用や手指の消毒にご協力ください。また、混雑回避のため、お一人での来場にご協力ください。

◆自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます

令和2年分確定申告では、混雑回避のため申告会場への入場に整理券が必要となります。(小牧市公民館の入場整理券の発行に関しては、国税庁ホームページをご覧ください。)

このため、ご来場いただいても、その日に申告の受付ができないことがあります。

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、ご自宅で簡単に確定申告書を作成することができますので、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、より安心・安全なご自宅からのe-Taxをご利用ください。

(作成した申告書は印刷して郵送提出できるほか、事前にマイナンバーカードを読み込むことにより電子申告することができます。)

確定申告書等作成コーナー 検索

①申告内容を入力



②印刷 or 電子申告



③印刷の場合は郵送



確定申告書作成コーナーの使い方についての問い合わせ：e-Tax 作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901 または 03-5638-5171)

◆申告会場への持ち物等について

以下を参考にご用意ください。

- ◆扶桑町中央公民館での申告には、確定申告準備シート(広報ふそう2月号に折り込み)が必要です。
- ◆マイナンバーカード又はマイナンバーを確認できる書類(通知カード、住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載のあるもの)のいずれか1つ)及び身元確認書類
- ◆印鑑(紙で提出の場合)、筆記具及び電卓(ウイルス感染防止のため、申告会場には用意しません。)
- ◆給与所得や年金所得がある場合は、源泉徴収票の原本(コピー不可)
- ◆事業所得・不動産所得がある場合は、青色申告決算書又は収支内訳書
- ◆医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書
(注)医療費の領収書は税務署から求められたときは提示又は提出しなければならないため、自宅で5年間保存する必要があります。
- ◆生命保険料・地震保険料の控除を受ける場合は、保険料控除証明書
- ◆社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国保・介護・後期高齢の保険料納付の証明書
- ◆障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書等
- ◆配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者の源泉徴収票など所得のわかるもの
- ◆住宅借入金等特別控除を受ける場合は、借入金の年末残高証明書、登記事項証明書、売買契約書又は請負契約書の写し。※住宅とともに取得した敷地の借入金も控除する場合、中古住宅を取得した場合、増改築の場合又は認定長期優良住宅や低炭素建築物の場合はこれらの他に必要書類があります。(注)平成28年分の申告から、原則として住民票の写しの添付を要しないこととなりました。
- ◆寄附金控除を受けられる場合は、領収書又は証明書
- ◆還付申告の場合は、振込先の銀行名・口座番号等(申告者本人名義のもの)のわかるもの
- ◆利用者識別番号がわかるもの※過去に中央公民館または小牧会場等で申告された方で番号をお持ちの方
- ◆前年の確定申告書の控え等の参考資料をご持参ください。